

## 「デジタルコンテンツ創富力の強化に向けた懇談会」について

個々の重点推進分野について検討が進み、実効性のある施策が打ち出されることについては望ましいことだと考えます。ただし、各テーマとして掲げられている項目は、ここ数年幾度となく議論されてきたことであり、“各プレーヤの立場で「何を具体的に成すべきか」”を詰める必要性を強く感じるところです。

<「民」と「官」の相互協力について>

### ①「民」の機能

民間放送事業者として、コンテンツ流通を考える際に重視するのは事業性です。事業性を踏まえながらも、既成概念にとられずに柔軟にフレームを構築するのが我々「民」の活力だと考え、放送後の番組コンテンツを多岐にわたって二次利用してきましたが、確実に収益があがるものは、さほど多くないといわざるを得ないのが現状です。特に、最近盛んに取り組んでいるデジタルコンテンツの配信事業についても、決して軌道に乗ったとはいえません。しかし、特に民間放送事業者の場合、新たな流通によって得た収益は、新たなコンテンツ制作へと還元されます。我々は、その好循環を作り出すことを目標に掲げ、コンテンツ流通に関わってまいりました。このビジネスにおいては、コンテンツ力そのものが成否の鍵を握ります。

制作にあたる人材は各ジャンルに存在しますが、映像コンテンツ制作という分野においては、恒常的に、良質かつ商品力のあるコンテンツを創ることのできる主体は、そう多くは存在しません。我々は市場競争力の高いコンテンツを、放送を主とする流通全般に供給できればと考えております。

## ②「官」の機能

一方、政策や行政に望む点は、理念を高く掲げることについては否定するものではありませんが、前述しましたとおり当懇談会のテーマ、検討項目に挙げられているものは特段新しい課題ではないので、むしろ実効性、実現性を重視していただきたいという事です。特に、放送事業者として濃密な検討を期待したい項目は、

### ① コンテンツ海外展開のあり方

### ⑤ コンテンツ流通環境の整備（新たなコンテンツ流通形態・技術への対応を含む）等

の2点です。国内外を問わずコンテンツを流通させようという機運に充ちていますが、それを阻害する要因も少なからず存在します。その際に、コンテンツプロバイダーにとって共通の障壁、課題になる点については、強く「官」のサポートを頂きたいと考えます。個々の事業者が、何を流通させるかは事業者の自由裁量によりますが、流通に乗せる際、また実際に乗せた後、共通の課題に遭遇します。

特に①で挙げられている海外展開については、「コンテンツの輸入規制」「海賊版による正規品流通の阻害」「市場参入時のコスト負担」等の問題が大きな障壁、課題となっており、それらに効率的に向き合うには「官」の協力が必須と考えます。マーケットのコンディションを相対的に良好にした上で、あとは「民」が競争原理に則って現地のユーザーにアプローチするのが望ましいと考えます。

⑤についての好例を具体的に挙げます。これは、官民一体で取り組んだ成果ですが、効率的な権利処理をテーマに取り組んだ結果、総務省のバックアップを受け、実演家の権利処理窓口の一元化を a R m a の組成という形で果たしました。昨夏より「送信可能化権」の権利処理で稼働しましたが、今春より「番組販売」「ビデオグラム化」と業務範囲を拡大し、簡便な実演家の隣接権クリアが可能となり、コンテンツの流通促進に貢献、メインユーザーとしての放送事業者にとっても、不可欠な存在になりつつあります。

このような例に学び、共通課題をクリアする際に官民の連携は効果を増すと考えます。特に諸外国、外国企業と対峙する際、拠って立つ法律・制度にギャップがある時には、多方面からの働きかけが必要とされ、その中でも国をあげてのフォローは力強いものとなると考えます。また、国内の流通についても、コンテンツ供給環境整備の観点から、権利者の諸権利を侵害し、コンテンツ流通の最大の阻害要因となっている「違法動画」の早期排除は喫緊のテーマです。コンテンツを創る人材、事業者やそれを構成する諸権利を有する者へのリスペクトが存在しない社会では、いくらコンテンツ振興を唱えても実現への道は遠いと考えます。それらを踏まえ、官民連携にて共通課題をクリアする事によって、コンテンツの振興は増進すると考えます。